

「地方創生」に係る国及び行田市の取組について

行田市

平成27年3月18日



国における地方創生の取組

■平成26年 9月 3日 まち・ひと・しごと創生本部が発足

■ 11月21日 まち・ひと・しごと創生法が成立

まち・ひと・しごと創生法の概要

第1条（目的）

少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施。

第2条（基本理念）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営める環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通し、現状と将来における提供を確保
- ③結婚・出産・育児について、希望を持てる社会環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れる環境を整備
- ⑤地域特性を活かした創業促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業機会を創出
- ⑥地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営を確保
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携・協力

まち・ひと・しごと創生

- ・ま ち...国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ・ひ と...地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・しごと...地域における魅力ある多様な就業機会の創出

第8条（まち・ひと・しごと総合戦略）

政府は、まち・ひと・しごと総合戦略を定める（目標・施策の基本的方向等）

第9、10条（地方の総合戦略）

国の総合戦略を勘案して定める（努力義務） ← 平成27年度中の策定が求められている

■平成26年12月27日 「長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定 【P3, 4参照】

■平成27年 2月 3日 平成26年度補正予算が成立

■2月12日 平成27年度当初予算が国会提出

■2月17日 平成27年度税制改正法案が国会提出

行田市の総合的な人口減少対策の取組

- 平成22年度 国勢調査の結果が判明（人口の減少数・率が県内40市中ワースト2）
- 平成24年1月 若手職員による政策研究・成果発表（テーマ：人口減少対策）
- 7月 行田市版骨太の方針に「人口減少対策」を重点施策に位置づけ
（行財政3ヶ年実施計画～新年度予算編成）
- 平成25年3月 「定住促進基本条例」「子育て世帯定住促進奨励金交付条例」
「企業誘致条例」を制定

定住促進基本条例の概要

第1条（目的）

本市における定住の促進に関し、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、定住を促進するための基本的な事項を定めることにより、定住の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の活力に満ちた元気なまちづくりに資することを目的とする。

第3条（基本理念）

定住の促進は、将来にわたって持続的な地域づくりを行う上で必要不可欠であるとの認識のもと、市、市民等及び事業者が相互に理解し、及び協力して行うものとする。

第7条（基本計画）

市長は、定住の促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、基本的な計画を策定するものとする。

- 平成25年4月 総合的な人口減少対策<3+2>をスタート 【P5, 6参照】
- 5月 住みいる行田プロジェクトを発足（市内建築事業者14社、商店会連合会、農業団体3団体）
- 5月 定住促進委員会を発足（総合政策部長、関係課長）
- 12月 定住促進基本計画を策定 【P7, 8, 9参照】
（計画に基づく各種事業を展開）

- 平成27年1月5日 まち・ひと・しごと創生本部を設置（本部長：市長、本部員：副市長、教育長、各部長等）
- 2月26日 平成26年度補正予算が可決
- 2月26日 平成27年度予算を議会提案
- 3月18日 まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置

まち・ひと・しごと創生関連予算
【参考資料1を参照】

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆人口減少の歯止め
 - ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均等(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円・就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)・就業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社
支援・就業者数8万人創出

地方移住の推進
年間移住あっせん件数11,000件

企業の地方拠点強化
拠点強化件数7,500件・就業者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)

既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

- ①地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
- ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略

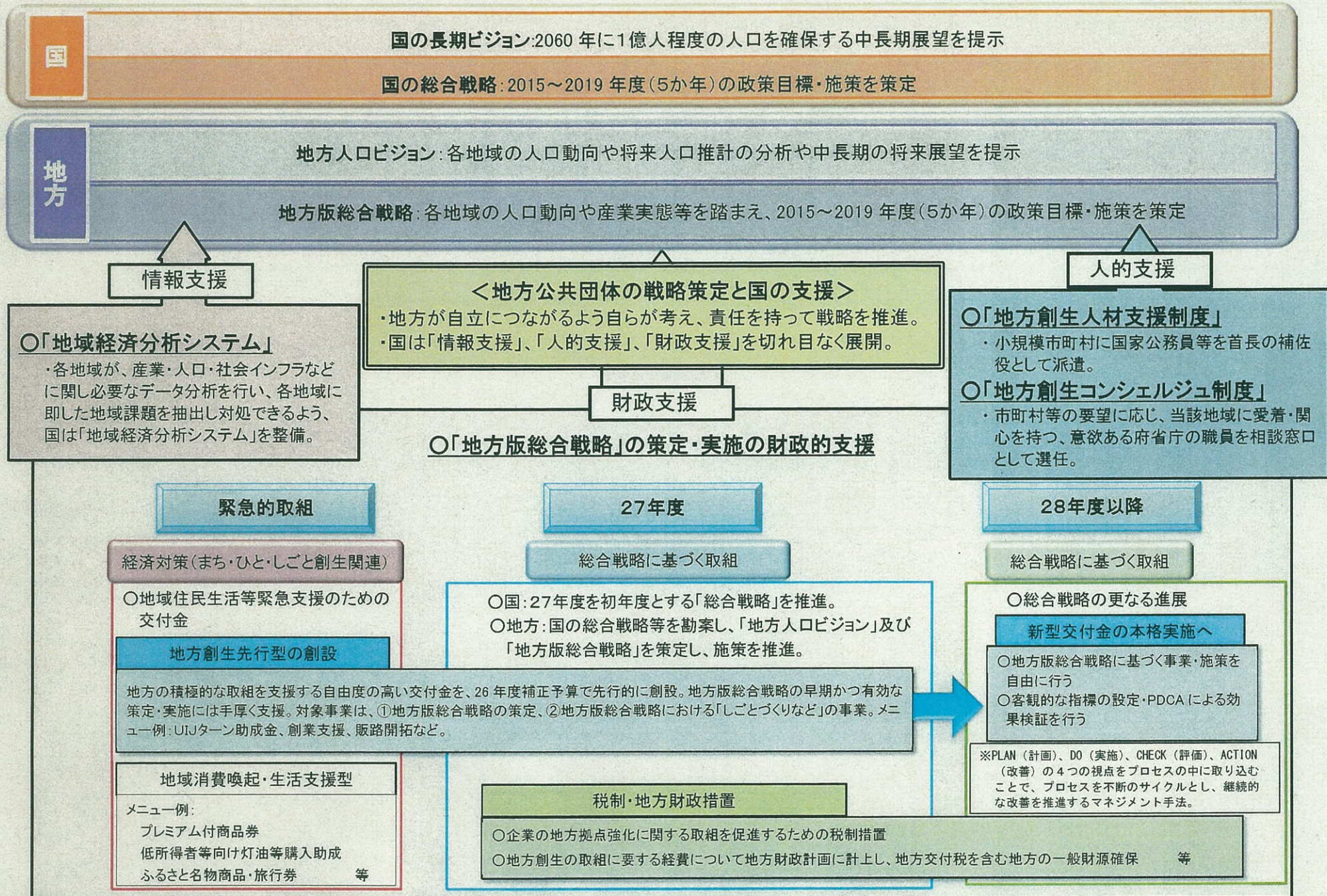
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中枢都市圏」の形成
 - ・定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



若者を中心とした
定住促進のための総合的な対策で

定住魅力度UP↑

若者が行田に定住するための 3 + 2



育

子育て・教育環境の充実

- ・新タイプの子育て支援拠点の整備
- ・特色ある教育の推進

(県内随一の少人数学級編制、小学校全学年での英語活動、小中学校へのエアコン設置)

住

住宅確保の支援

- ・子育て世帯定住促進奨励金制度
- ・市営住宅における子育て世帯の支援充実



働

就労支援・企業誘致

- ・県内最高水準の企業誘致奨励金制度
- ・中小企業支援、起業家支援

思い切った施策を
総合的・戦略的に展開

魅力
アップ

地域資源のフル活用

- ・足袋蔵の再生、まち並み整備
- ・農業体験等による特色ある地域農業
- ・体験・回遊型の観光誘客
- ・健康づくり活動プロジェクト
- ・行田エコタウン

情報
発信

戦略的な情報発信

- ・わがまちCMコンテスト
- ・魅力満載の動画配信
- ・クロスメディア手法の活用

市民と共に
元気な行田を実現



住まいる行田プロジェクト



定住促進基本条例の制定 (H25.3)

定住促進の基本理念、市・事業者・市民等の役割の明確化やそれぞれが一体となって定住促進に取り組むことを定めた県内初、全国でも稀な条例。



住まいる行田プロジェクト



子育て世帯の負担軽減



地域経済の活性化



子育て世帯の増加による賑わい創出



子育て世帯の住宅取得

子育て世帯定住促進奨励金

- 転入者住宅取得 上限40万円
- 市内業者施工 上限20万円
(一部(上限10万円)を市内共通商品券)

- ◆ 住宅特別値引き
- ◆ エアコン等の無償設置など

- ◆ 新たに市内共通商品券を発行
- ◆ 各店ごとのオリジナルサービスを提供

- ◆ 行田産のお米「彩のかがやき」2kgを無償提供
- ◆ 軽トラ朝市専用のお買い物券(500円分)とスタンプ1個押印したスタンプカードを贈呈
- ◆ 世界一の田んぼアート・田植えと稲刈り体験無料ご招待

行田市



協働

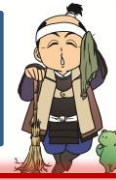
民間

- ・ 市内建築事業者
- ・ 商店会連合会
- ・ 農業団体

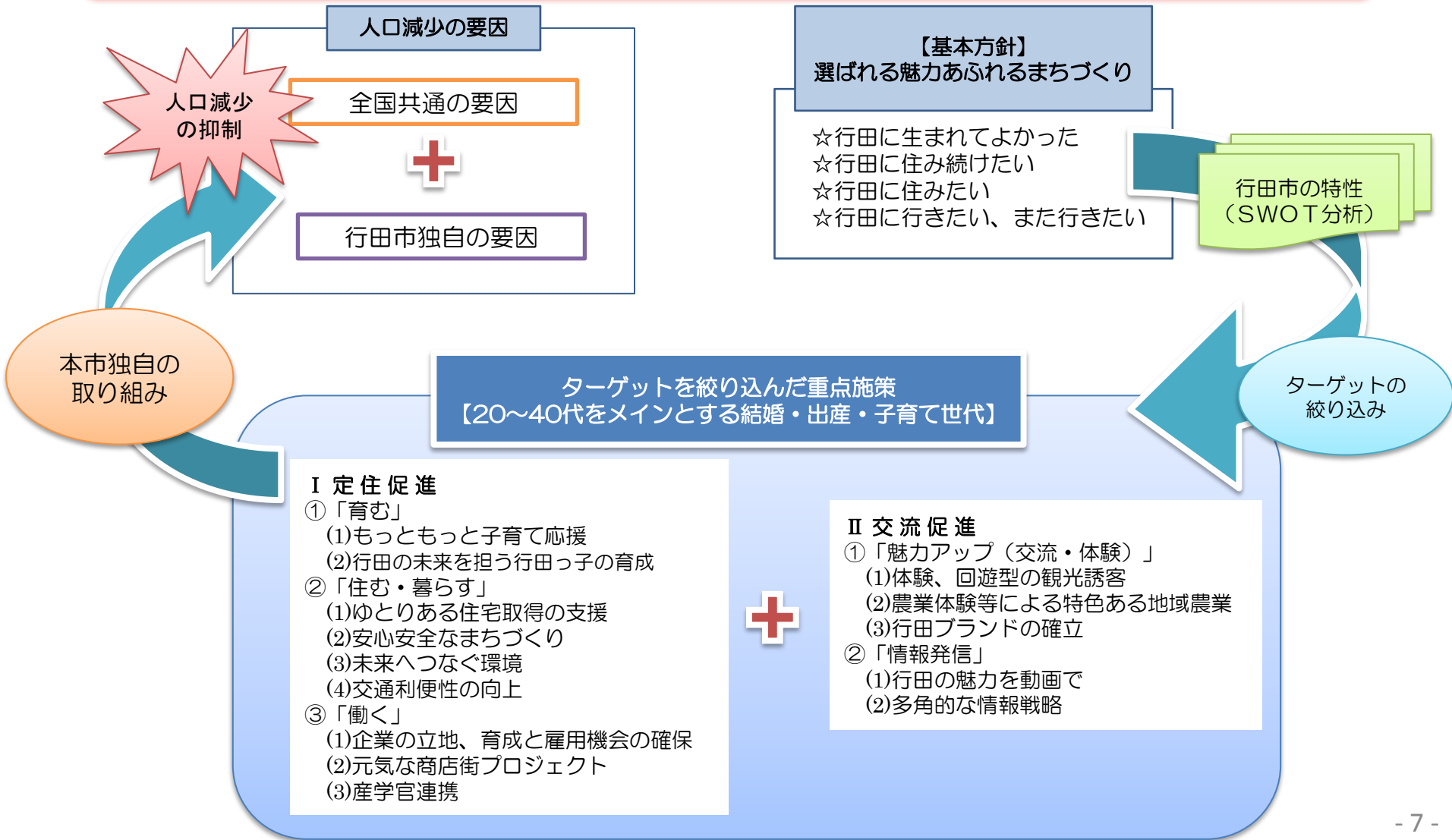


行田市定住促進基本計画（概要）

計画期間：平成25年度～29年度



行田市定住促進基本条例第7条に掲げる基本計画として、本市の人口減少に歯止めをかけ、活力あふれる元気な行田の実現に向けた定住促進策を総合的かつ計画的に実施するために策定。本計画に基づく着実な事業の推進により、転入促進と転出抑制を図り、計画期間内の人口減少スピードを緩和し、現状の85,000人の人口規模の維持を目標とする。



定住促進

住む・暮らす ゆとりある住宅取得の支援

- ・《新》都市計画法第34条第11号区域の指定見直し
- ・《新》定住促進に関する総合窓口
- ・住まいる行田プロジェクト

住む・暮らす 安心・安全なまちづくり

- ・《新》小中学校施設の非構造部材の耐震化
- ・《新》防災備蓄倉庫等整備
- ・子どもの見守り活動

住む・暮らす 未来へつなぐ環境

- ・《新》スマートタウン整備の検討
- ・《新》下水道排水設備改造資金補助金制度
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助制度

住む・暮らす 交通利便性の向上

- ・《新》秩父鉄道（持田駅～熊谷駅間）に新駅の設置検討
- ・地域公共交通体系の拡充

育む もっともっと子育て応援

- ・《新》子育て支援拠点施設の整備
- ・《新》認定こども園の創設支援
- ・《新》家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）
- ・子育てタウンWEBサイト
- ・多様な保育サービス
- ・きめ細やかな訪問支援サービス

育む 行田の未来を担う行田っ子の育成

- ・少人数学級編成の充実
- ・のびのび英語教育の充実
- ・教育環境の整備

働く 企業の立地・育成と雇用機会の確保

- ・《新》エコノミックガーデニングによる地元企業の育成
- ・《新》農商工連携による産業交流拠点の整備検討
- ・企業立地の促進

働く 元気な商店街プロジェクト

- ・観光客商店街回遊大作戦
- ・起業家支援による空き店舗対策
- ・伝統的地場産業を活かした地域再生

働く 産学官連携

- ・ものづくり大学との包括連携

交流促進



魅力アップ 体験・回遊型の観光誘客

- ・《新》観光レンタサイクル拠点
- ・観光プロモーション
- ・JR行田駅・秩父鉄道行田市駅周辺の賑わい創出
- ・川のまるごと再生プロジェクト

魅力アップ 農業体験等による特色ある地域農業

- ・《新》市民農園実施補助
- ・観光農業の推進
- ・田んぼアート米づくり体験

魅力アップ 行田ブランドの確立

- ・ご当地グルメのブランド化
- ・地産地消推進店舗等の認定
- ・行田産農産物の販路拡大

情報発信 行田の魅力を動画で

- ・《新》行田CMコンテスト
- ・《新》行田PR用動画コンテンツ作成

情報発信 多角的な情報戦略

- ・AR（拡張現実）による行田の魅力発信
- ・テレビ埼玉データ放送

平成25年度 定住促進基本計画における重点施策・主な事業の取組結果

重点施策・事業	取組結果
●子育て支援拠点「きっずプラザあおい」の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月の3か月で、延3, 555組の親子が利用 ・子どもを安心して生み、子育てができる環境づくりに大きく寄与 <p style="text-align: right;">【施設改修：20, 444千円、公園改修：44, 376千円】</p>
●子育て世帯定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・70世帯、239人(転入者122人、市内在住者117人)が定住化 ・今年度、定住により固定資産税・都市計画税(家屋・土地含む)が、約580万円、市民税が約680万円の合計1, 260万円の税収増 ・市内事業者施工の48世帯、取得価格にして約7億9, 400万円分と、商品券交付の約700万円分が、地域経済活性化に貢献 <p style="text-align: right;">【奨励金交付額：23, 708千円】</p>
●住宅用太陽光発電システム設置補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全体で240件の申請中、上記奨励金も申請した者は19件(定住促進奨励金申請者の27%)で、子育て世帯の負担軽減に貢献 <p style="text-align: right;">【奨励金交付額：19, 200千円】</p>
●企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内において、6社の事業所の新增設があり、雇用者307人中、行田市民は81人(うち、転入者11人)で、優良企業の立地促進と雇用の促進が図られた <p style="text-align: right;">【奨励金交付額：3, 000千円】</p>
●起業家支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家の支援と空き店舗等の有効活用と地域経済の活性化に寄与。家賃補助は30件(うち、新規9件)、改修補助は9件 <p style="text-align: right;">【家賃助成金：9, 708千円、改修助成金：5, 701千円】</p>
●行田CMコンテストの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・行田の魅力を発信するための、宣伝CMの公募を実施。36作品の応募があり、入賞4作品はユーチューブにてすでに延2, 500回以上再生 <p style="text-align: right;">【1,420千円】</p>